

2007年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社日本製紙グループ本社  
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 雅知  
コード番号 3893 東証・大証・名証 各第1部  
問合わせ先 取締役 本村 秀  
電話 03-3218-8051

## 役員報酬制度の見直しについて

株式会社日本製紙グループ本社（社長：中村雅知）は、本日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬制度を見直すことを決定しました。

### 記

当社はこれまでに株主価値向上のためにコーポレート・ガバナンス強化に努めてきました。このたびの見直しにより、日本製紙グループの取締役・監査役の責任を明確にし、役員報酬の客観性を確保するとともに企業業績等との連動性を高め、さらなる企業価値の増大を促進します。

#### （１）役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役の退職慰労金制度を、本年6月に開催予定の第7回定時株主総会の終結の時をもって廃止します。

なお、同日までの在任期間に対応する退職慰労金については打ち切り支給することとし、同株主総会において承認を得た上で、対象取締役および監査役の退任時に支給することとします。

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役および監査役の報酬制度を見直します。取締役についてはグループ連結業績との連動性を高める報酬体系とし、監査役についてはその職責に鑑み定額報酬のみの体系とします。

なお、新たな役員報酬制度は、本年6月に開催予定の第7回定時株主総会の終結の時をもって適用を開始することとします。

#### （２）自社株式保有ガイドラインの設定

長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるよう、新たに自社株式購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役はこのガイドラインに基づき、役員持株会を通じて毎月一定額の当社株式を購入するとともに、取得した株式は在任期間中継続して保有することとします。

以上